



安中市 令和4年第10回定例記者発表

あんなかスマイルパークの指定管理者の公募について

市は令和3年4月29日にオープンしたあんなかスマイルパークの管理運営業務について、指定管理者を下記の通り、公募します。

◇指定管理者の公募内容

指定管理期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日（3年間）

業務概要 あんなかスマイルパーク管理運営業務

- ① 地域子育て支援拠点事業（「ニコニコ」の運営）
- ② スマイルパーク管理運営業務及びケルナー遊具等
公園施設維持管理業務

◇指定管理者の公募等スケジュール

募集要項等の配布 11月1日(火)から

応募書類の提出期間 11月1日(火)から12月23日(金)

管理者の決定 令和5年第1回安中市議会定例会で決定します

問い合わせ先

- ・保健福祉部子ども課
- ・担 当：スマイルパーク
- ・電 話：027-380-2525